

開会 8 時 5 9 分

○議会事務局落合和之

それでは互礼をもって始めたいと思います。ご起立をお願いいたします。相互に礼。ご着席ください。本日鈴木直博議員は欠席となっております。それでは委員長、ごあいさつをお願いします。

○7 番西下敦基委員長

改めましておはようございます。今日は報告がたくさんありますので、スムーズな議事進行にご協力をお願いします。あと、補正と決算がありますので、ごちゃごちゃにならないように気を付けてもらいたいと思います。以上あいさつとさせていただきます。

○議会事務局落合和之

ありがとうございました。それでは、ここから先の進行は委員長をお願いいたします。

○7 番西下敦基委員長

ただいまの出席委員数は 16 人です。菊川市議会委員会条例第 16 条の規定による定足数に達しておりますので、一般会計予算決算特別委員会を開会いたします。本日の議案は 9 月 11、12、13 日に各分科会でご審議いただき、御協力に感謝申し上げます。本日はそれぞれの分科会長から審査内容の報告および質疑を行い、自由討議、採決により特別委員会としての結論を出したいと思います。なお、質疑については、自身が所属しない分科会への質問に限りお願いします。また、審議内容は会議録で確認することができるため、ご自身で確認をお願いします。議事進行へのご協力をお願いいたします。

それでは協議事項に入ります。9 月 11 日に本特別委員会に審査を付託されました議案第 71 号令和 4 年度菊川市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。はじめに総務建設分科会の報告を行いますので、進行を小林副委員長と交代します。

○9 番小林博文副委員長

それでは、ここから私が進行させていただきます。西下総務建設分科会長から分科会での審議内容をご報告ください。

○7番西下敦基委員長

それでは、一般会計予算決算特別委員会総務建設分科会報告。9月11日の本会議において一般会計予算決算委員会に付託された議案第71号令和4年度菊川市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、本分科会の所管事項について9月11日、12日、13日に行った審査内容を報告する。令和5年9月26日菊川市議会一般会計予算決算特別委員会総務建設分科会長西下敦基。

総務部総務課主たる質疑。

「人事管理費、専門職の確保が難しくなっているとあるが、各専門職でどの程度の不足が見込まれているのか。また、専門職の育成についての検討はされているのか」との問いに、保健師は昨年度末で3名が退職したが、その分を採用することができなかったため、本年度は昨年度に比べ3名減員の状況である。栄養士は昨年度末に急遽退職することとなったため、1名減の状況である。土木建築職の職員は、令和3年度に1名を採用したが、昨年度は応募がなかった。なお、有資格者が減となった保健師、栄養士については、本年度、資格を持つ会計年度任用職員と一般事務職の職員を配置することで対応している。土木建築職については、一般事務職の職員を配置することで対応している。専門職育成の検討について、保健師、栄養士は、国家資格が必要であり、採用後に資格を取得させることは困難であるため、有資格者を採用する必要があると考えている。土木建築職の職員の育成については、当該部門に配置された職員に対し、専門的な研修の受講や県との人事交流による派遣、市から県への派遣を通じて、知識・技術を習得させ、県から派遣を受けた技術職員の下で働くことで専門職としての指導を受けられる環境を整えている。人事異動に際しては、習得した知識・技術を生かし、さらに深めていけるような部署に計画的に異動させるなどの対応を取り、職員のスキルアップを図っている。との答弁であった。

「人事管理費、事業課題に専門的職員を確保のため効果的な募集方法の検討とあるが、どのように改善し、令和5年度の職員採用募集に活かされたのか」との問いに、令和5年度の専門職の職員採用にあたって改善したことは、保健師については、市の保健師の仕事のイメージをつかんでもらうために業務内容を紹介し

たパンフレットを作成して市のホームページに掲載したほか、保健師資格を取得できる学部のある大学に郵送した。土木建築職については、他の自治体での募集要件を確認し、高校や専門学校の新卒の方にも受験できるように募集要件の緩和を行った。例年、職員の採用の募集を開始した際には県内の学校訪問を総務課で行っているが、本年度、新たに受験可能となった専門学校や高校も訪問先に加え、直接、採用担当者に会って菊川市の職員の試験の応募を勧めていただくようお願いした。また、採用に関する新たな取組として、本年3月に御前崎市、牧之原市と3市合同で採用の説明会を開催した。対面とオンラインを合わせて90名ほどの参加があった。参加者には保健師を志望される方も数名おり、実際に受験した方もいたことから、専門職の確保にも一定の効果があったと考えている。との答弁であった。

「一般管理総務費（総務課）の事業費が前年度より大幅な増となっている要因について伺う」との問いに、総務課で雇用した会計年度任用職員に係る人件費が令和3年度と比べて増加したことによるものである。育児休業や休職をした正規職員の代替措置として会計年度任用職員を配置する場合には、総務課の予算により雇用をしており、令和4年度は、育児休業による代替職員として一般職の職員よりも給料月額の高い専門職の保育教諭3名をフルタイム職員として雇用したことと、会計年度任用職員の賃金改定により1人当たりの給料が増加したことに伴い、人件費が増加した。との答弁であった。

地域支援課主たる質疑。

「防犯対策推進費、防犯灯の設置要望や老朽化対策が課題として挙げられているが、決算処置金額の推移はどうか。また、防犯灯103灯分に新規50灯設置されたのか。市有の防犯カメラは市内何ヶ所設置されているか」との問いに、自治会からの新規設置要望は、令和2年度、要望75件、採択56件、不採択19件、金額が367万6,200円、令和3年度、要望62件、採択55件、不採択7件、金額が370万1,500円、令和4年度、要望62件、採択50件、不採択12件で、金額が368万2,800円、令和5年度は、要望62件、採択54件、不採択8件であり、ここ数年、要望数は60件程度で推移している。不採択とした主な理由としては、自治会からの要望を取りまとめ、中部電力などに設置の可否の確認を行う中で、中部電力が行う日常管理に支障が生じるおそれがあることから、電柱等に架設でき

ないためとなっている。不採択となった箇所については、付近の別の電柱に架設するなどの協議を自治会長と行っており、ご理解をいただけるようにしている。市が管理する防犯灯 103 灯のうち蛍光管防犯灯もあり、故障した段階でLED防犯灯への付け替えや移設修繕を行っており、令和2年度は6灯で18万2,457円、令和3年度は1灯で1万9,800円、令和4年度は5灯で28万5,450円、令和5年度は修繕を行った防犯灯はない。年度によって修理件数や防犯灯の種類によって修繕料にばらつきがあり、必要に応じて補正予算を計上している。次に、防犯灯103灯分に新規50灯が設置されたのかについては、新規50灯は、令和4年度に自治会からの設置要望により市が設置し、自治会で電気料の支払い等の管理を行うものとなっている。市有の防犯カメラは市内何か所に設置されているのかについては、犯罪防止を目的とする防犯カメラは、市営駐輪場の1か所への設置となる。また、防災・施設管理等を目的とする監視カメラは、市役所本庁舎、市役所東館、プラザけやき、中央公民館、菊川病院、消防署、図書館、地区センターなどに設置されている。との答弁であった。

「自治活動推進費、令和4年度に策定した自治会の負担軽減に向けた取組方針（庁内ルール）の内容について伺う。またそれにより、どの程度の軽減がされるかについても伺う」との問いに、自治会の負担軽減に向けた取組方針（庁内ルール）の内容については、共通事項として6つの事項を示している。1つ目に、自治会へ依頼する目的や意義を明確にし、自治会へ依頼することが必要であるか、改めて判断する。2つ目に、これまでのやり方を継続するのではなく、自治会の負担を軽減することを念頭に、他の手法も検討した上で依頼する。3つ目に、自治会長は仕事をしていることを前提に、会議の開催日時等について配慮をする。4つ目に、単に報告のみの会議等は、書面開催等の出席を求めない方法を検討する。5つ目に、文書配布を含む各種依頼事項については、所属内で決裁を取った上で依頼をする。6つ目に、常に自治会の負担を軽減する視点で改善に取り組んでいくこととした上で、7つの軽減方針を示している。そのひとつとして、自治会へ依頼する全戸配布回覧物については、広報紙関係の広報きくがわや病院だより、社協だより等に掲載している情報を重複して回覧文書としない等により、自治会長の負担軽減を図っている。との答弁であった。

監査委員事務局主たる質疑なし。

自由討議。

人事管理費について

菊川市の人材育成基本方針は令和4年に見直しされているが、デジタル社会に適応できる職員の育成を基本方針に取り入れることと、デジタルに詳しい職員の採用についても考える必要がある。

総務課の人事管理費のところで、専門職についてあったが、土木や、建築等そういった専門職員は県である程度の数を採用して、各地方自治体へ出向する形を考えてほしい。

こども家庭庁ができてこども家庭センターができると、保健師が家庭訪問をするなど、ますます仕事が増えることも想定されるため、この点を加味して保健師の募集をかけていくべきである。

時間外勤務については、縮減の必要性があり、職員の意識改革も必要である。時間外勤務の縮減は、長時間労働による活力低下の防止、職員の心身の健康維持、ワーク・ライフ・バランスの推進につながり、ゼロカーボンシティを宣言した市として、電灯・冷暖房の電力使用量の低減にもつながる。突発的な防災対応関係での時間外勤務の増加は仕方がないが、定常業務での時間外勤務縮減については、業務改善等を進める必要がある。

今年度実施する定員管理計画の見直しは、令和4年度の政策討論会で提言書を提出しているが、育休や産休を取得しやすいような職場になるように定員管理の見直しを実施してほしい。

防犯対策推進費について

防犯灯の設置は多くされているが、防犯カメラは、本庁舎、支所等の行政の建物のみへの設置となっている。防犯カメラは犯罪の解決にも有効であるが、抑止につながるため、市内各所への設置を検討してほしい。

自治活動推進費について

自治会の負担軽減で配布文書を減らしたということであるが、減らしたことによって、情報弱者や高齢者の方に情報が届かないということが起きないように、フォローをしっかりとしてほしい。

危機管理部危機管理課主たる質疑。

「大規模地震対策等総合支援事業費、家具転倒防止対策、感震ブレーカー等の

対策実施世帯数の把握状況はどの程度か。また、増加させるための今後の取組みは」との問いに、令和4年度は、家具転倒防止対策事業について23世帯で実施をしており、実施世帯の累計数は、1,259世帯となっている。また、令和4年度における感震ブレーカー事業については、24世帯で実施をしており、実施世帯の累計数については、115世帯となっている。増加させるための今後の取組としては、令和5年度から始めている、民生委員・児童委員協議会へ事業の説明をすることで、65歳以上の高齢者の方に安心してこの事業に申し込んでもらえるよう努めていきたい。家具の転倒防止事業については、65歳の対象となる方に直接案内通知を引き続き送付していきたいと考えている。との答弁であった。

「情報伝達・避難体制対策事業、大雨や短時間豪雨の頻発化により、高齢者世帯や一人暮らし世帯への新たな避難情報の必要性をどのように考えているのか。また、現在の茶こちゃんメールの登録件数は」との問いに、高齢者やひとり暮らし世帯への早期の避難情報の伝達及び周知の必要性について、現在避難情報の発信は同報無線、ホームページ、茶こちゃんメール、SNS、dボタンで実施している。その中でも茶こちゃんメールについては、スマートフォンや携帯電話は高齢の方も所持している方が多いことから、登録者数を伸ばすことが特に有効であると考えている。イベントや出前行政講座でチラシを配布して、登録者数の増加に努めている。また、避難所の開設のタイミングを早めることによって早期に避難場所を確保することも重要と考えている。今後、避難行動要支援者の個別避難計画を作成することにより、個々の状況に合った避難誘導につなげていきたい。さらに、ハザードマップを用いたマイタイムラインの作成についても、高齢者やひとり暮らし世帯に関わりの深い民生委員・児童委員にも協力していただき進めている。茶こちゃんメールの登録者数は、令和4年度末迄で7,374人となっている。直近では、令和5年8月迄で7,687人となっており、今年度に入ってから313人の方が登録をした。との答弁であった。

自由討議。

大規模地震対策等総合支援事業費について

家具の転倒防止や、感震ブレーカーの設置状況が令和4年度分と累計の数字があったが、市の補助金で実施したものだけの数量の把握になっている。それだけではなく、個人的にやられている数も含めて全体の設置状況を確認する必要がある。

る。調査には、全戸アンケート等が必要になるが、ここまで調査しないと市民の対策が進んでいるかの判断にはならないと思う。

アンケートによって食料や水を何日分備蓄しているなどの調査はされているが、家具転倒対策については聞いたことが無い。命に係わることであり、アンケートを取ってどのようなところが進んでいないのかデータを出して、効率的な補助をしていくべきである。家の状況によって変わってくるため、年齢で区切るのではなく、対策のできていない方に半分の補助をするなど検討していくべきではないか。

情報伝達・避難体制対策事業について

要支援者の個別避難計画を立てていくということだが、非常に重要な事業のため、確実に事業が完成するように進めてほしい。

災害時の情報収集手段としてスマートフォンがあるが、藤枝市などは地区センターで若い方が使い方を教えたり、郵便局でスマートフォンの申請などをしてくれるようなシステムがある。なるべく多くの人が使えるように、情報も沢山あるので有効なものを入れておくなど、高齢者に対してスマートフォンの使い方をレクチャーする機会を増やしてほしい。

企画財政部企画政策課主たる質疑。

「行政評価推進費、令和3年度中に各事業の業務時間管理を行い、職員人件費を行政評価に反映し、事業コスト分析を開始しているとあるが、行政評価を導入した狙いと活用方法は」との問いに、まず、行政評価を導入した狙いについては、限られた行政資源を効率的・効果的に活用していくため、事業の必要性や効果等を客観的に検証し、総合計画の基本目標に向かって無駄なく大きな成果を生み出すことを目的に行っている。次に、行政評価の活用方法については、評価結果を次年度予算の方向性の確認や財政フレームの参考資料として活用している。事業評価で記入された事項は、事業成果書にも活用しており、決算審査の資料として提出をしている。との答弁であった。

営業戦略課主たる質疑。

「移住・定住・交流推進事業費、移住相談においてどのような年代の方が来られているのか。また、移住についての希望や相談内容、印象および移住した実績は」との問いに、静岡県が毎年2回程度、全県規模の移住相談会「静岡まるごと

移住フェア」を開催しており、昨年度は3年ぶりに対面での開催となった。東京・有楽町の東京交通会館で2回開催し、本市もブースを出展した。相談実績については、事業概要書にも記載しているが、第1回の7月は7組9人、第2回は1月に実施して10組16人であった。相談に来られた方の年代としては、主には20代から40代といった働く世代、子育て世帯の方が多かったという状況であった。相談内容や希望については、漠然と移住を考えているという方よりも、就職先が決まれば移住したいといった、希望する移住時期が近く、移住先を具体的に検討するために各ブースを回っている方が多く見受けられた。また、農業に興味があって移住先を検討しているという方や、テレワークの働き方を前提としている方も一定数見られたという状況であった。印象については、相談に来られている方は、例えば、菊川市出身という方や、身内も含めて過去に菊川市と何らかの関わりがある、もしくは、近隣市または静岡県内の市町と関わりがあるといった方など、本市や地域の雰囲気や状況を多少理解していると思われる方が毎回見られ、移住先を広く検討しているというよりは、範囲をある程度絞った上で相談に見えてきている方が多いという印象を持っている。移住の実績については、昨年度は6名であった。これは、移住相談窓口や補助金などの移住に係る支援制度を利用して県外から移住した人をカウントした人数である。との答弁であった。

財政課主たる質疑。

「都市計画税の決算額は3億4,065万5,000円で、この都市計画税は目的税として課税しているが、旧菊川町と旧小笠町の税収額と、充当している事業額は」との問いに、旧菊川町と旧小笠町ごとの税収額と充当している事業額については、税務課が担当になるが、確認をしたところ、課税収納のシステムに特定の地域ごとに抽出・集計する機能がないため、金額を抽出することができないとのことであった。都市計画税を充当している事業費については、過去に行った都市計画事業に関わる借入れの償還4億1,550万9,000円に対し充当しており、償還の中身を旧菊川町分と旧小笠町分に分けて計算すると、旧菊川町分で約3億8,000万円、旧小笠町分で3,000万円ほどになる。充当している事業は、道路、下水道、公園等で、区画整理事業として下水道がある。との答弁であった。

税務課主たる質疑。

「徴収対策業務費、令和4年度課税のみ滞納者が993人・社と、全体の4割弱

となっているが、この要因と課題解決に向けた対策はされているか。また、今後とも予想されるのか」との問いに、令和4年度課税のみの滞納者が全体の4割弱となっている要因については幾つか考えられるが、単純な納付忘れが要因の一つであると考えている。例えば、市県民税特別徴収は法人が納税義務者になり、毎月納期限がある。3月分の納期限が4月10日になっており、納付がない場合には、納期の後20日以内に督促状を発送しているが、発送が月末になってしまうため、督促状が届くのが翌月5月になる。そして、決算の締めが4月30日になっているため、5月早々に納付されても現年度課税では未納者となる法人が何社か発生する。法人のみならず、個人においても同様に納付忘れによる滞納者がいることによって、現年度課税のみの滞納者が全体の4割弱となっているのが要因の一つであると考えている。課題解決に向けた対策は、1つ目は早期の催告で、現年度課税のみの滞納者については、10月と翌年3月に一斉催告を行っている。催告と同時に財産調査を実施して、財産が発見され次第、滞納処分を実施している。また、県からも現年度課税のみの滞納者の早期解消を促す指導もあるので、令和5年度からは、現在3名いる徴収職員のうち1名を現年度課税のみの滞納事案を担当するように配置替えを行って事案の早期解消に努めている。2つ目として、納付機会の拡充で、令和5年度から地方税統一QRコードが開始されて、クレジットカード電子決済サービスによる納付やスマホアプリ等を利用した電子決済サービスによる納付が可能となった。国では、固定資産税、都市計画税と軽自動車税（種別割）について、QRコードの対応を必須としていたが、ほかの税目については各地方団体の任意対応となっているが、当市においては、市民の方が納める税目でQRコードのあり・なしがあると混乱を招くと考えて、市県民税の普通徴収と国民健康保険税普通徴収についてもQRコード付きの納付書を発送している。また、督促状についても、これまでは金融機関の窓口でしか納付ができなかったが、令和5年度からはQRコードに加えてコンビニバーコード付きの督促状に変更して、納税者の納付機会の拡充に努めている。以上2点を実施して滞納事案の早期解消に努めていく。との答弁であった。

会計課主たる質疑。

「会計管理総務費、不備調書の状況とその再発防止は」との問いに、収入調書と支出調書に共通して最も多い不備内容は、執行する内容を記載する適用欄の軽

微な記載誤りで、起票者の認識不足と作成した調書の確認不足、さらには決裁者によるチェック不足等が主な要因となっている。不備調書の件数は、歳出に関する年間調書総数が3万8,456件で、そのうち不備調書は1,423件、不備割合は3.70%であった。また、歳入に関する年間調書総数が1万7,174件で、そのうち不備調書は81件、不備割合は0.47%であった。再発防止については、例年、新人研修により説明をしているが、毎年、人事異動があつて担当者が替わることも影響して、なかなか減らない部分もある。誤振込等につながらないようにするために、不備調書の集計をして全庁的に年3回通知により注意喚起をしている。不備調書に関しては担当者に返すのではなくて所属課長へ返すようにして、所属課長からも指導をするという取り組みにより再発防止につながるよう努めている。との答弁であった。

自由討議。

行政評価推進費について

事務事業評価で各事業の莫大な資料が出てくるが、これが業務負担となっていないか心配である。やめているところもあるという話もあった。事務事業評価では人件費のA B C D判定や、事業等の評価がされており、これを元に事業仕分け等が進めば良いと思う。また、公表時期が遅いため、決算に使うには、今の資料だけでも大変なので、公開時期など改善されればと思う。

事務事業評価については、五百幾つかの事業が今現在あり、それについて評価している。その手間に見合った効果があるのかという点に疑問がある。行政運営の効率化につながり、翌年度に予算請求できるような形になっていけばいいと思うが、そこまで至っていない。条例を掲げたらどうかということも言われているが、行政評価の捉え方を、第三者を含めた形にしていけないと、本当に市民サービスにつながっているか分からないと思う。総合計画、実行計画に反映していくということが言われていたが、それだけではなく、一つの事業として組み立てをし、その評価を行い、見直しをして廃止の判断につなげる必要がある。

都市計画税について

議会報告会のある地区での質問で、目的税を払ったところに払ったように税金を納めるのが公平じゃないかっていうような意見もあったため、目的税であり公平になっていることを分かり易く公表すべきである。

生活環境部下水道課主たる質疑。

「浄化槽設置事業費、単独浄化槽・くみ取りの数は。また、汚水処理人口普及率は現在どの程度に改善されているか」との問いに、合併処理浄化槽への付け替えの内訳は、単独処理浄化槽が 35 基、くみ取り槽から 4 基となっている。また、汚水処理人口普及率については、令和 4 年度末の汚水処理人口普及率は 75.2% となり、令和 3 年度末の 73.4% に比べ、1.8 ポイント増加している。との答弁であった。

水道課主たる質疑。

「水道事業会計支援事業費、県下でも水道料金が高い地域であるが、市民負担を増やすことなく水道事業の安定化を図る方針と計画は」との問いに、今回の支援事業は、新型コロナ臨時交付金の電気・ガス・食料品等の価格高騰重点地方交付金の事業の支援として、施設の動力の電気料の 4 年度から 3 年度分の差額高騰分を受け入れたものである。また、料金が県下でも高い地域ということで安定的に経営するようにということだが、現在、東遠 4 市、掛川市、御前崎市、牧之原市、菊川市による広域検討会の中で、会計システム及び料金システムの共同化や貯蔵品共同購入による経費節減に向けた検討を開始している。との答弁であった。自由討議。

下水道課について

汚水処理人口普及率は、令和 3 年が 73.4% で、令和 4 年が 75.2% と、1.8% 増ということで、着実にこれから下水道が普及してくると感じる。単独浄化槽とくみ取り槽も合併浄化槽に代わっていくため、急に数字は上がらないと思うが、地道に進めていただきたい。

水道課について

東遠 4 市で経費節減等の検討中という答弁があったが、ぜひこれを進めていただきたい。3 市の少し高いところを抑えていくようなことを経費節減して水道代を安くする方策を考えてほしい。

建設経済部建設課主たる質疑。

「市単独交通安全施設整備事業費、区画線の整備について、要望はどの程度あり、どの程度対応ができているのか」との問いに、令和 4 年度事業については、令和 3 年度の地元要望の採択になり、区画線の引き直しの地元要望は 6 件提出さ

れており、うち4件を採択し引き直しを行った。地元要望については、毎年度受付をしており、要望に応じ現地確認の上、緊急度、危険度を考慮した対応をしている。また、地元要望以外で交通量が多い幹線道路では、道路パトロールなどを基に、計画的かつ予防的な維持補修に取り組んでいきたい。との答弁であった都市計画課主たる質疑。

「空き家等対策推進事業費、行政指導通知の内容と、交付された所有者の反応と対応について伺う。また4件の相続人を訪問した状況についても伺う」との問いに、空き家周辺にお住まいの方や自治会を通して相談を受けた際、現地及び所有者の調査をした後、空き家の適切な管理を依頼するために、口頭での指導や通知による行政指導を実施している。令和4年度については行政指導通知を15件発送しており、草木の繁茂のみ問題がある物件が7件、建物の老朽化のみが6件、草木の繁茂と建物が老朽化している物件が2件であった。通知を送った15件のうち、6件について所有者などの対応が行われた結果、改善されたが、改善されなかった9件の理由については、通知を送ったが連絡がない方が3件、解体費用の捻出が難しい方が2件、相続人の合意が取れず解体費用の捻出が難しい方が3件、解体等に向けて検討中が1件であった。現在も継続的な指導、相談を行っている。次に、4件の相続人を訪問した状況については、4件のうち1件目は令和3年度から継続的に訪問し、相続と敷地の管理について、併せて対応をお願いしている。2件目の方については、訪問後、令和4年度中に亡くなられ、相続人の方が相続放棄された。血縁状況を確認したところ、相続対象の方に養子縁組されていることが確認したため、現在その方への訪問を行い、建物の撤去について前向きな方法を確認したところである。3件目の方は、長期にわたって相続は行われていない方になる。4件目の方は、敷地の樹木の伐採のみ実施していただいている。との答弁であった。

商工観光課主たる質疑。

「西部広域観光連携事務費、菊川市として、広域連携による有効的な観光とは何か。また、取組に対する課題は」との問いに、広域連携による観光について、本市を含めた中東遠地域は、県内でも比較的来訪者が少ない地域である。要因の一つとして、来訪目的となるいわゆるキラーコンテンツのようなものが少なく、来訪しようというきっかけがあまりない地域であると認識している。このため、

個々の市町が、それぞれの資源だけを掲げて、ほかの地域から来ていただけるように呼びかけても、なかなか来たいという気持ちまでは高めることが難しい状況である。したがって、例えば今年の大河ドラマのような統一したテーマで地域で連携したり、ビジネス、ライブ鑑賞、イベントなどのほかの目的で来られた方に地域を回ってもらったりというような方法が効果的であると考えている。取組に対する課題について、一番は組織の在り方にあると考えている。この西部広域観光連携事務事業で負担金を支出し、西部地域の菊川市、掛川市、御前崎市、袋井市、磐田市、森町で遠州広域観光協議会というものを構成して一緒に取り組んでいるが、メンバーが行政担当者に限られているため、魅力発信や誘客促進のための専門的な知見に基づいた分析などの取組までは至っていないというのが現状である。県内では、例えば伊豆地域には7市6町で構成する「美しい伊豆創造センター」、中部地域には5市2町で構成する「するが企画観光局」、浜松市と湖西市が構成する「浜松・浜名湖ツーリズムビューロー」があり、それぞれの地域への誘客を目的とした、マーケティングなどの専門人材を設置した組織がある。そのような専門的な知見を持った人材を用意した組織で効果的に誘客促進を図っていくことが重要と考えている。との答弁であった。

農林課主たる質疑。

「農業振興地域管理費、おおむね10年の見通しにおいて、優良な農地の確保及び保全ができているか。また、市内の荒廃農地の保全管理をどのように考えているか」との問いに、優良な農地の確保及び保全ができていないかについて、本市の農地では高齢化や後継者不足などにより山間部における荒廃化が進み、さらに平坦地においても水田や畑で荒廃した農地が散見されるなど、優良な農地の確保及び保全管理がされているとは言い難い状況である。荒廃農地の保全管理をどう考えるかについては、農業委員、農地利用最適化推進委員と連携し、所有者への利用意向調査を行って貸し手をつけることや、担い手への集積・集約化を図るなどして、荒廃農地の発生防止、優良農地の保全などに取り組んでいる。また、現在策定を進めている地域計画において、地域農業の将来の在り方などの協議をしており、今後は策定された地域計画に基づき、農地の保全管理を図っていく。との答弁であった。

「地域特産物推進事業、新たにイチジクと白ネギが地域特産物になったが現況

での生産量と今後の目標は」との問いに、夢咲委員会令和4年度出荷実績より、イチジクは市内生産者数8名、出荷数量6,327キログラムとなっている。また、白ネギは、市内生産者数2名、出荷数量は8万7,993キログラムとなっている。今後の目標設定については、まずは補助事業の活用による安定した生産者の確保として、令和5年度に補助事業を活用して、白ネギ、イチジクに取り組む生産者数合計10人を目標としている。最終的には、新たな地域特産作物を作り出すことが目標となり、JA遠州夢咲と連携を図りながら生産者の確保及び生産面積の拡大、新規取組者の増加に取り組んでいく。との答弁であった。

茶業振興課主たる質疑。

「茶園管理推進事業費、耕作放棄地の地域ごとの調査状況と集積可能状況は。また中間管理設定を行えない箇所具体例、茶園集積の際に茶から転作した畑が課題となる場合の対策や考えは」との問いに、お茶を含む農地の耕作放棄地における現状は、毎年、各地区の利用状況調査がされており、地域の農地利用の確認をしている。お茶の荒廃農地の現状として、全体的に傾斜地の荒廃農地が多い状況である。次に集積可能状況では、直近3か年で令和3年が4.7、令和4年が5.0、令和5年は見込みで5.8ヘクタールの実施、または実施予定である。集積を行うには、集積場所やその規模など担い手の意向や担い手の生産計画などが主なところである。そのような状況であるが茶業振興計画目標に沿って、早期に目標を達成していきたいと考えている。中間管理設定が行えない箇所の具体例は、農地を借りて規模拡大の意向のある生産者と、事業縮小や離農の意向のある生産者、この意向にミスマッチの部分があると思っている。現場の課題として、貸出したい意向はあっても、小規模な茶畑や広がりを見せない茶畑、傾斜地の茶畑などの管理がしづらいといったことで借り手がつかないことがある。もう一点は、農地の資産としての保有意識、借りてくれるなら誰でもいいという方ばかりではないため、そういった地権者心理が課題となることもある。最後の茶から転作した畑の課題点は、茶園の集積課題として、茶園の中にほかの作物があるパターンがある。補助金等を使って転作する場合などは位置や規模などを確認でき、集積の妨げとなる可能性が図面などから見てとれるが、補助金を使わずに個人で転作をされる方もおり、その場合は現場を把握できずに結果として集積や防除の妨げに影響が出るケースもある。また、お茶同士でもリーフ茶とドリンク茶は摘採時期

が異なるため、そういった混在も今後の大きな課題と考える。地域計画の中でも担い手の意向を十分踏まえて作成していく中で、さらには農家と近い間柄にあるＪＡにもさらに働きかけをして、スムーズに集積を促していけるような対策、対応を考えている。との答弁であった。

自由討議。

区画線の整備について

補修工事や区画線の工事をしている道路が多い。自治会からの要望に応じていると感じるが、交通量の多い幹線道路などは恐らく３年程度でセンターラインが消えてしまうため、区画線の補修計画をつくり、基本的に３年ごとのローテーションで予算化するべきではないか。市民の安全を守るためにも、このような計画を作成していただきたい。

空き家対策について

空き家の件数が増えていくような状況ではなく、予算を立て計画をつくっている以上は、減っていくように対策をして欲しい。積極的な予算ではないような気がする。基本的に特定空家に認定をして、処分までやるような気持ちですすめることを強く要望したい。

特定空家には要件がいろいろとあり、１年間出入りがない、ガス・水道が止められている、所有者の住所が違う等、指定されるにも要件があって、その辺りが難しい。特定空家になると、改善命令や、解体などに行くわけだが、実際、内田地区でも、もう住んでいなくて、崩れかかって、林の中に家があるような状態の家が結構あるが特定空家にはなっていない。その辺りは行政指導で見れば状況が分かるので、調査をもっとしっかりしていかないと、見た目も悪く、危険でもあるため、行政の監視指導が重要だと思う。

地域特産物推進事業について

農業振興会の話では、イチジクや芽キャベツ等、２０年も前からこの地区で作られている。調書で何を作るか考える際に、その地区の気候にあっていて、できるという確信のあるものを選ぶわけだが、しっかり生産者の声を聞きながら決めていかなければならない。

議会事務局主たる質疑。

「政務活動費に関して、領収書の開示が必要では」との問いに、政務活動費の

報告は年度が変わった5月の全員協議会の席で報告している。領収書原本については、議会事務局にあるため開示の対象にはなり得るが、現在はそこまでは至っていない状況である。今後、開示が必要であれば、内容を見て開示していく。との答弁であった。

自由討議はなし。

消防本部主たる質疑。

「非常備消防総務費、消防団活性化委員会において、どのような検討が進められているのか、内容について伺う」との問いに、消防団活性化検討委員会では、喫緊の課題となっている消防団の成り手不足を解消するため、消防団員の確保につながる活動環境整備及び処遇改善を重点的に検討している。令和4年度では計3回の検討委員会を開催し、消防団員の準中型免許取得、団員の報酬見直し、消防団員の勧誘活動、消防団員の処遇改善、広報活動の充実、コロナ禍が明け、お祭りなどの地域コミュニティー活動が再開したときにおける勧誘活動の実施などを支えるように提言をいただいている。また、検討委員会の委員である連合自治会の役員からは、消防団員不足は自治会活動における課題であると認識するとの言葉をいただいております、連合自治会から全ての単位自治会に対し、地域防災の担い手として重要である消防団員の確保を励行するよう、通知を出すなどの協力をいただいている。との答弁であった。

「貯水槽整備事業費、防火水槽、消火栓以外の消防水利をどのように想定しているのか。また、非耐震性貯水槽の耐震化とはどのような工事か」との問いに、消防が管理する水利以外としては、池や河川などから直接取水可能な箇所である自然水利、小中学校などのプール、大井川用水、農業用水として利用されているファームポンドなどについて、消防水利としての利用を想定し、毎年、防火水槽や消火栓の点検と併せて、防護柵の有無・破損・変形、水量の確認、取水障害の有無などの点検を行っている。次に、非耐震性貯水槽の耐震化工事は、古い非耐震性貯水槽を取り壊して、同じ場所か、またはすぐ近くの場所に新しい耐震性の貯水槽を設置する工事である。との答弁であった。

自由討議。

消防団員の確保については、現在、消防団員が自治会長会議等に説明に来てお願いをしてくれている。今年からお祭りがあるということで、そういった機会で

も呼びかけをするということだが、なかなか少子化で対象者が少なくなっている中、さらに消防団員の処遇改善を図る必要がある。訓練等は大幅減っているが、旧小笠地区と旧菊川地区で少し空気感が違うことも課題である。

消火用水源として大井川用水を使えるかどうかの現場確認をしているということであるが、農閑期には年間に1週間程度、点検のために全く水が来ない時期がある。この時期は火災の発生しやすいため、団員等への周知をしっかりと行う必要がある。

火災については水利をしっかりとしなければならない。特に、地球温暖化により世界中で山火事が発生して大きな火事になるという事案があり、火災が起こりやすい状況に変わってきている。今年の夏も雨が降らない時期が1か月ほどあったが、そういうところも考えて水利の点検等をしてほしい。

救急車の利用で1割ぐらい不適切なものがあるということだったが、独居の高齢者など、移動手段のない方がこれから増えてくるため、救急活動に支障をきたさないように不適切な利用が少なくなるようにする必要がある。

以上です。

○9番小林博文副委員長

ありがとうございました。総務建設分科会の報告が終わりました。これから質疑を行います。質疑はございますか。

○5番渡辺修委員

5番渡辺です。地域支援課の防犯灯の不採択の部分のところ、不採択となった箇所については付近の別の電柱に架設するなどの協議を、とのことですので、不採択も別の手段を講じてその場所はだいたい設置されているということによろしいでしょうか。

○9番小林博文副委員長

答弁を求めます。7番西下委員長。

○7番西下敦基委員長

7番西下です。極力近くで対応するという答弁だったと思います。どうしても設置できない場所もあったりしますので、毎年要望も出していますが、どうしても設置できないところは近くで、という答弁だったと思います。

○9番小林博文副委員長

その他質疑はございますか。よろしいですか。ここで進行を委員長にお返ししたいと思います。

○7番西下敦基委員長

次に教育福祉分科会の報告を行いたいと思います。小林教育福祉分科会長審査内容をご報告ください。

○9番小林博文副委員長

それでは、一般会計予算決算特別委員会教育福祉分科会報告を行います。9月11日の本会議において一般会計予算決算特別委員会に付託された、議案第71号「令和4年度菊川市一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち、本分科会の所管事項について、9月11日、12日、13日に行った審査内容を報告する。令和5年9月26日菊川市議会一般会計予算決算特別委員会教育福祉分科会長小林博文。生活環境部市民課主たる質疑。

「社会保障・税番号制度事業費、マイナンバーカードの交付率、令和3年度45.29%、令和4年度69.92%と上昇しているが、返納者はあるか。また、今年度の達成率の目標と現在の状況は」との問いに、カードの返納件数は令和4年度は8月に1件、3月に1件の計2件を受け付けている。今年度に入りマイナンバーカードをめぐる様々なトラブルが全国的に報道され、カードを返納する人が増えているといったニュースなども耳にするが、本市では、今年度はカードの返納はない。今年度の達成率の目標と現在の状況は、交付率については、例年同様、前年度末から5ポイント上昇を目標とし、年度当初の目標値を74.92%としていたが、令和5年8月末時点の交付率は、これを上回る80.45%となっている。との答弁であった。

環境推進課主たる質疑。

「分別収集等奨励費、事業課題に「大型スーパーやホームセンターなどの古紙やプラスチックトレなどの資源物回収が進められ、更にコロナで集団回収が減少したことで市のリサイクル率の低下に繋がる」とあるが、スーパー等でリサイクルされるなら問題がないのではないか。市のリサイクル率の算定方法と推移はどうなっているか」との問いに、今のリサイクル率の低下は、リサイクル量が減っているのではなく、行政の回収ではない、主に民間で回収されていることによるものであり、悪い意味での低下ではない。リサイクル率の算定方法は、ごみの

総回収量に対して、リサイクル品の数量になり、あくまでも、市が把握できている数字に限る。スーパー等での店頭回収量は含まれていないため、リサイクル率は低下傾向になっている。との答弁であった。

小笠市民課主たる質疑なし。

自由討議。

プラスチックのリサイクルの件で、スピード感がないと感じる。他市がしなければ本市もしないのではなく、できるところからやるというのも一つの方法だ。

プラリサイクルは始まっているところもあるが、対象となるリサイクル業者がこの辺りにはあるのか分からない。浜松市はかなり前から歯ブラシなどを集めている。できれば近隣で実施しているところを調査し、やれるところからやったほうがよい。スーパー等で回収しているためリサイクル率が低下しているのであれば、別の部分のリサイクルをすべきだ。

分別収集の奨励費は最近の定例会でいつも話題になっているが、地区センターなどでの回収を続けるのか否か方針を示し、計画的に行うべきだ。

ごみ全体をどう減らすのかが最終目標である。菊川市内のごみをどう減らし、それをどこまで分別してリサイクルするのかというしっかりとした目標を持ち、ひとつずつ積み上げていくべきだ。どこに目標を置いているのか、はっきり分からない。絶対量を減らすためには、リサイクルはここまでやる、燃えるごみはここまで減らしたいという目標を持った行政施策をやっていかなければ、県内一位となることは難しいのではないか。

リサイクルは非常に重要だと感じるが、一方であまりにも細かく分別が増えてしまうと、捨てる人の負担が増えてしまうのではないか。あるいは、不法投棄の増加につながる可能性もあり、捨てる人の負担という視点も非常に重要ではないか。

今は包装のプラスチックのみを集めているが、今後、ハンガー等のすべてのプラスチックを回収する際、それらを分別するのか、そのままプラスチックとして一緒に出してよいのかが不明である。一緒に混ぜてよいのならば、出す人の負担は変わらない。どの様に回収するのかを市民の方へ事前に周知していく必要があるのではないか。

スーパー等で集めているプラごみは、その店で販売したものに関して回収して

いるため、市が回収をやめて民間に任せるのであれば、市が自治会等へ出していた補助金をスーパー等へ出さなくてはならないのではないか。ルールをしっかりと決めなければトラブルの原因になるのではないか。

プラスチックのスプーン等を捨てる前に、まず受け取らないことや、仕方なく使ったとしても、洗ってマイスプーンとして利用するというような啓蒙活動をするということもあるのではないか。

昔の飲料水の瓶のように、ペットボトルもまた溶かしてペットボトルとして再生して使うという方法も今進められている。クリーニングのハンガーも回収している。そのように、ほかの製品にしてしまうのではなく、同じものを何回も繰り返し使うリユースということも進めていくべきではないか。

健康福祉部福祉課主たる質疑。

「身体障害者福祉費、身体障害者相談員への 208 件の相談内容はどのようなものか。更生のために必要な援助の内容は」との問いに、身体障害者相談員とは菊川市障害者相談員設置要綱に基づき、身体に障がいを持つ方またはそのご家族の身近な相談先として自らの経験から助言できる方へ委託をしている事業である。相談内容は、身体障がいのある方が日常生活、職業生活に適合するため、身体機能の障がいを軽減または改善するために行う更生医療あるいは手続きに関する質問や、福祉有償運送の利用方法の案内など、相談支援専門員にはない身近な相談内容に、自らの経験を生かした対応を行っていただいている。との答弁であった。

「生活保護費、生活保護受給者の年齢構成は」との問いに、令和 4 年度末の生活保護世帯は 78 世帯 81 人であった。年齢構成は、成人している 10 代以下が 1 人、20 歳代が 1 人、30 歳代が 2 人、40 歳代が 4 人、50 歳代が 13 人、60 歳代が 22 人、70 歳代が 18 人、80 歳代が 14 人、90 歳代が 5 人、100 歳代が 1 人であった。との答弁であった。

長寿介護課主たる質疑。

「敬老会費、敬老会の開催方法を変更して初めての開催であったが、開催方法や内容について課題や改善点は見えてきたのか」との問いに、敬老会の開催方法については、対象者数の急激な増加による会場の確保や自治会役員の負担の問題、近年の酷暑による高齢者の体調面の心配などから、平成 30 年度から 2 年間にわたり連合自治会と検討を行い、会場を 1 か所に集約し、対象者もお祝いの節目の年

の方に變更し、連合自治会の協力を得ながら市が主催し実施するように變更した。令和3年度はコロナ禍で中止となり、令和4年度には感染症対策を行い、初めて新しい方法により開催した。しかし、コロナを心配しての欠席者もあり、出席者数が通常より少なくなったため、敬老会本来の規模感は、本年度が初めての経験となる。そのため、出席者数に対する対応は、本年度からの課題になると考えている。また、課題として、対象者からの出欠確認時に、住所不定での返信や回答がない方の確認方法がある。本年度、回答のない方には、自治会の協力を得て確認を進めているが、自治会役員の負担も考慮した検討が必要である。との答弁であった。

「敬老会の対象が、77歳、80歳、88歳、90歳、99歳、100歳、101歳以上の年齢構成になっているが、90歳の次が99歳というのは間が空きすぎではないか、令和4年度の参加者数から検証はされたか」との問いに、開催方法の變更を連合自治会と検討する中で、最も対象者が多い案ということで、お祝いの節目の年である喜寿77歳、傘寿80歳、米寿88歳、卒寿90歳、白寿99歳、紀寿100歳の方と101歳以上の方にした経緯がある。今後も敬老会の実施方法について検証していく。との答弁であった。

健康づくり課主たる質疑。

「総合検診費、決算額が予算額より約506万円少なくなった要因は」との問いに、特に予算残額が大きくなったのは、健康診査委託料の約480万円である。この健康診査委託料としての執行率は86.76%となっている。予算額は、前年8月の検診申込者数と受診率で積算して受診申込者を算出しているが、実施年の8月末まで検診申し込みの受付を実施する関係で、受診者の見込みが難しい状況である。また、検診は、9月から1月にかけて行うが、健康診査委託料の中には精密検査の受診勧奨なども含まれており、受診状況などの確認は2月中旬以降になる。このことから、補正予算などの対応も難しい状況である。今後、受診率などの精査を行い、できる限り予算残が発生しないように努めていく。との答弁であった。自由討議。

生活保護受給者が今までは高齢者が多かったと思うが、50歳以下の方がかなり増えた。やはりコロナの影響ではないか。年齢に関係なく憲法で保障されているので、ぜひ、使ってほしい。

健康第一で働ける人は働くことが鉄則だ。健康づくり課と名のつく以上、その使命である健康な方が増える事業は大いにやるべきだ。

健康づくりでは、福祉系として必要な事業を丁寧に1個ずつ行っていると思う。ただし、同じ事業だけが続き、なかなか新規事業が入らず少し形骸化しているのではないか。厚労省からアクティブガイド等も出ており、健康マイレージのみではなく、新しいニーズに合った政策もやっていくべきだ。菊川ならではの健康づくりの目標を作り、多くの市民に活動してほしい。

食事や栄養面では、国で進めている健康や栄養の数値目標やルールと、民間で紹介する様々な健康的な食事法とを合わせるのが難しいのではないか。多くの情報が次々に紹介され、それらを選択する目を養えるような基本的な情報をしっかりと行政としては伝えていくことが大切ではないか。

総合検診費で受診率が低迷してきているという課題がある中で、委託料が400万円以上余っているのであれば、目標も設定しているので、その目標を達成するために新しい取組をするという考え方も重要ではないか。

敬老会は、以前は多くの高齢者を招待し大変ではあったものの、それでも500人や600人は参加していた。今は対象者を絞り、大勢いるから243人でよしという形である。確かにそれぞれの年代に合わせ実施すれば、敬老会であるといえればそれまでかもしれないが、原点に立ち返り、楽しんでもらうためには市がまとめて行うことがよいばかりではない。地域で開催できる場所は地域へお金を出し、工夫して実施すればよいのではないか。それぞれの節目の年のお祝いは別と考え、元の敬老のところに一度は戻るべきではないか。

敬老会に関して、90歳の次が99歳では、参加できる方は本当に少なくなる。ここを過ぎたら、また来年敬老会に行って頑張ろうという気持ちを持ってもらうことも必要ではないか。

敬老会の日の朝に、市長のメッセージぐらいいはほしいと言われたことがある。やはり高齢者の努力があり、こうやって市も大きくなってきたということを、1つの気持ちとして表してほしいという方がいた。

以前から感じていたが、健康づくりと社会教育とはもう少し連携して事業を行うほうがよいのではないか。2つの課が個々に事業を行っている。健康になるためにはどのように社会教育を行うのか、お互いに協議して実施してほしい。

こども未来部こども政策課主たる質疑。

「放課後児童クラブ運営事業費、施設改良工事費、修繕料、備品及び消耗品購入費、各クラブの金額は」との問いに、施設改良工事費は、小笠東小放課後児童クラブの軒屋根設置工事費が 41 万 8,000 円、河城小放課後児童クラブエアコン設置工事費が 267 万 3,000 円、修繕料は小笠南小クラブが 3 万 800 円、河城小クラブが 4 万 1,503 円、堀之内小クラブが 3 万 3,000 円、加茂小クラブが 11 万 2,860 円などである。備品購入費では、小笠東小クラブが 9 万 24 円、内田小クラブが 31 万 9,550 円、六郷小クラブが 10 万 4,280 円、堀之内小クラブが 9 万 5,678 円、加茂小クラブが 44 万 7,150 円などである。消耗品費は、小笠北小クラブが 16 万 149 円、六郷小クラブが 12 万 9,312 円、堀之内小クラブが 12 万 5,026 円、加茂小クラブが 11 万 429 円などである。このほかに、コロナ感染予防用品としてこども政策課で消毒液など 14 万 3,545 円分を一括購入し、各クラブへ配付をした。との答弁であった。

「放課後児童クラブ支援員の資質向上のための専門研修の実施状況は」との問いに、支援員の資質向上のための専門研修の実施状況は、近年は新型コロナウイルスの感染拡大や、開催の時間が参加しにくい時間帯、開催場所が遠方であるため、県が主催する放課後児童支援員等資質向上研修への参加を見送っている。保護者の共働き、核家族化が進み、放課後児童クラブを利用する児童も増加している中、支援員不足もあり、クラブの運営時間内で研修を受けることが難しくなっている状況である。今後は、市単独で支援員が参加しやすい時間帯に行う専門研修を計画している。との答弁であった。

子育て応援課 主たる質疑。

「児童館運営費、コロナ禍でも利用者が年々増えているが、保護者からの改善等の要望の声はなかったか」との問いに、菊川・小笠、両児童館は、新型コロナウイルス感染対策を講じながら、地域子ども達に健やかな成長を支援するための事業を実施している。ここ数年の市民アンケートにおいて、「児童館の数を増やしてほしい」、「子ども用の室内遊戯場がほしい」、「祝日や日曜日でも開館してほしい」等のご意見をいただいております、広い年代の子どもが楽しめる安心安全な遊び場の提供を今後も研究していく。との答弁であった。

「児童館の利用者が 5,210 人増加した要因は。また、今後の利用者増加の取り組み方針は」との問いに、利用者が増加した要因は、令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、8 月 18 日から 9 月末まで児童館を休館したが、令和 4 年度は、長期間の休館をすることがなく、前年度より利用者が増加した。今後の利用者増加の取り組み方針は、本年度は児童館を広く知っていただき、利用を促進するために、メディアを通じて積極的に情報発信を行っている。子ども達がいろいろな体験ができる身近な遊び場として、今後も事業内容を充実させていく。との答弁であった。

自由討議。

児童館は利用者を増やしていくという考え方だと思う。その中で目標を設定しているのであれば、もちろんコロナの影響もあるが、目標を強く意識して、そこに少しでも近づけていってほしい。その意識が変わると、リピーター数の把握や、ニーズの把握などにもつながる。また、今は月曜日に小笠と菊川の両館が休みである。利用者が雨の日どこにも行けない。日曜日の開館は少しハードルが高いが、月曜日は何か対応ができるのではないかな。目標に対しての意識を高くしていくということが重要ではないかな。

児童館休館の件は長年の課題である。本来なら曜日ごとの利用者の数、年齢や、小学生が一体何人どこで使っているかなど細かく精査して、運営委員会で委託先も含め再度検討する必要がある。児童館の利用を促進するならば、利用者からアンケートを頻繁に取り、使う人たちが一体どうしたいのかを聞いてみなければならない。日曜日に開館できない理由を聞くのではなく、どうやったら開館できるかを検討すべきだ。図書館も同様、2 つあるのに休みが同じで、以前からずらせないかという話もあり、図書館も児童館も休みななので、本当に困る、という声は実際にあるので、やはりアンケートを取って変える努力をすべきだ。

ファミリー・サポートも同じで、何年もずっと同じ課題を持っている。講座が今年もあるが、8 回の講座に出なくてはならず、受講し難い。オンラインの活用や夜間の開催もすべきではないか。

教育文化部教育総務課主たる質疑。

「学校図書館費に関する地方交付税交付金の総額は。総額の何割を学校図書館図書費に充てており、小中学校それぞれ 1 人当たりいくらか」との問いに、図書

購入費、交付税算定基礎として用いている金額は総額 793 万 1,235 円である。総額の 91.6%を充てている計算となり、小学校は 1 人当たり 1,594 円、中学校は 1 人当たり 2,381 円となる。との答弁であった。

「各学校の課題に「予算配分を検討する」とあるが、横地、内田、河城の学校図書館にはエアコンがついていないが、課題になっていないか。規模の小さい小学校にだけないのは、教育環境の平等ではないので、全体の特別教室とは別に考えるべきではないか」との問いに、図書館も特別教室の一つと捉え課題として考えており、図書館だけを特出ししてエアコンを設置することは考えていない。図書は学級にも配架をしており、教室でも図書を読んで親しまれていると認識している。との答弁であった。

学校教育課 主たる質疑。

「小中一貫・連携教育推進費、「学校の未来を考える会」とは具体的にどのような事柄を話し合うのか。学区の再編や統廃合も含まれるのか。「小中一貫教育の在り方検討会」との関係は」との問いに、昨年度末に、「小中一貫教育の在り方検討会」より、小中一貫教育等に関する意見書の提出があった。その中で、児童数減少への対応として、学校再編だけでなく、小規模校としての利点を最大限に生かすことや、ICTの活用等、様々な角度から、児童生徒の最善の利益を資する学校の在り方についても研究していく必要がある。学校規模と学区の在り方は、児童生徒数の教育活動のみならず学校設備等の維持等、多種多様な要素が複雑に絡み合う事柄であり、専門的な知見も必要である、という意見をいただいた。本年度、「学校の未来を考える会」を設置し、各小学校児童数の推計、学区の状況、校舎の状況等の現状を示した中で、再編ありきではないが、学区の再編・統廃合を含め、どのような教育が必要なのかを検討していく。「小中一貫教育の在り方検討会」は、令和 6 年度からのコミュニティ・スクール化に向けた検討会として、目的を明確に開催している。令和 4 年度に検討していた児童生徒数の減少や学区のねじれといった課題は、「小中一貫教育の在り方検討会」から「学校の未来を考える会」に引き継いで検討していく。との答弁であった。

「外国人児童指導費、外国人支援相談員数と、日本語指導や学習の支援の実施状況は。また、虹の架け橋教室との連携、新規教育利用者数と平均在籍期間は。半年在籍できたのか」との問いに、外国人支援相談員数は、小学校に 6 人が勤務

し、授業内容の通訳や日本語指導支援、学習補助等を行っている。虹の架け橋教室との連携状況は、編入希望があると学校教育課で面談を行い、日本語初期支援が必要な場合は、虹の架け橋への入室を勧めている。各校へは、在籍名簿を毎月送付し、編入後の支援準備を依頼している。また、外国人児童生徒担当者研修会では、虹の架け橋教室の見学時間を設定し、指導や支援について講話を聞く機会を設けている。1年間で9人の児童が利用し、8人が小学校へ編入した。1人当たり平均4.8か月の利用があり、4月から夏の期間に入った児童は、ほぼ6か月指導をしている。虹の架け橋は2月中旬までの指導となっていたことから、1か月半、日本語に触れない期間を空けてしまうより、学校に入ったほうがよいという考えで指導を行っているため、在席期間は3、4か月の児童が多かった。との答弁であった。

社会教育課主たる質疑。

「放課後子ども教室推進事業費、今後の方向性で示される開催方法の見直しについて協議の状況は」との問いに、令和4年度の放課後子ども教室は、新型コロナウイルス感染症の対策を行う中で、河城小と加茂小の2校で開催した。ここ数年活動できなかったことや、高齢化によるサポーターの減少という課題もあり、コーディネーター連絡会やコーディネーターとの打ち合わせの中で、活動の意見交換を行っている。人材確保やコーディネーターの負担を軽減できるような仕組みづくり、また児童との関わり方の難しさも課題として捉えている。今年度は、スタッフの負担軽減のため、外部プログラムを取り入れるなど、今後もコーディネーター連絡会などで情報共有していきたい。との答弁であった。

「保健体育総務費、事業成果で市立の3体育館の基本構想を決定したとあるが、この構想の具体的な内容は」との問いに、市立3体育館の施設内容等を確認し、今後の施設の長寿命化対策や修繕、建て替え、統廃合等を視野に入れた体育館の在り方を検討した。施設の構造、建設年度、利用状況を確認し、体育館の再整備の方針を検討した結果、市民総合体育館が一番大きな施設であり、各種大会などでの利用が多いことから、市の屋内スポーツの拠点として位置づけ、長寿命化を図り、大規模改修を行う。小笠体育館が一番新しい施設であり、総合体育館や岳洋中とも近く、大会でも使われているため、今後も維持修繕を行い、人口減少など社会情勢に応じた検討を行う。堀之内体育館は、規模が一番小さいが、立地条

件から平日の昼間でも多く活用されており、今後も必要な施設である。しかしながら、耐震性が不十分なことから建て替えとした。建て替えは、菊川運動公園内、J R 東海道本線南側の市有地、現在の場所の3か所で検討し、建設コストや立地条件などのメリット、デメリット等を検討した結果、現在の場所での建て替えとした。令和4年度に策定した第2次菊川市スポーツ振興基本計画にも反映し、方針に沿って計画的に取り組んでいる。との答弁であった。

「体育館は施設面積が大きくなることはなく、高度のスポーツ大会は菊川市ではやらない方向であるため、長寿命化するのか」との問いに、基本的には上位計画や公共施設個別施設計画があるため、それに則り公共施設の総面積は増やさない方向で考えている。小笠地域には隣接した2つの体育館があり、今後、総合体育館の長寿命化を考える際には、改めて長寿命化か建て替えかを経費面などから検討する必要がある、例えば、長寿命化した先でまた建て替えを検討する際には、2つを統合した体育館に建て替えることも考えられる。との答弁であった。

図書館主たる質疑。

「図書館管理費、点検業者等からの聞き取り状況と今後の修繕、更新の方針は」との問いに、業者からの聞き取り状況で主なものは、菊川文庫では、大雨のときに雨漏りが発生し、中庭外周の天井の継ぎ目の辺りが劣化し、雨漏りの原因となっている、との指摘を受けた。小笠図書館では、空調の補修点検業者から、修繕で部品を交換したが、その部品が不足しており、今後なくなる可能性もあるため、早期に更新を必要とする、との指摘を受けた。図書館においても、施設の長寿命化を図っていくことが基本的な考え方であるが、今後も業者からの聞き取りや指摘も参考にしながら、計画を見直しつつ、計画的に修繕や更新の準備をしていきたい。との答弁であった。

自由討議。

図書購入費、本は予算に沿って購入されているが、学校に実際に本が入ってくるのは秋以降で、司書も少ないため、当年度に買った本が読めるようになるのは、12月以降となる。早く読める仕組みづくりをもう少し考えるべきである。

学校図書館のエアコンは、他の特別教室と同じに考えるとのことだが、他校に設置されているのに、3小学校だけ設置がなく、教室で読めると言っていることは、学校図書館に対しての意識が薄いのではないか。先生方のアンケートでも、

特別教室にエアコンをつけて欲しいという希望が一番ではあるが、学校図書館のエアコンについては、教育の環境の平準化からいけば優先して設置する必要があるのではないか。

2年程前、菊川東中学校の図書館にエアコンがないということで、同窓会で寄附をして設置した。図書館にエアコンがない学校があるということに驚いた。真っ先に図書館に是非つけていただきたい。本を持ってきて教室で読めばいいという問題ではない。

学校図書館のエアコンについては、やはりどの学校も同じような教育環境にならなくてはいけないと思うので、エアコンはつけた方がいいのではないか。

虹の架け橋、特に外国人が多いということで、立ち位置も菊川市としては変わってくると思う。3月が空くので、日本語を話すために学校へというのは、ちぐはぐな部分がある。これだけ外国人の子どもが多いので、そこをしっかりとすることで、小中学校全体のレベルが変わり、それに取り組むことでいい方向に向かうと思う。年度をまたいでも虹の架け橋と小中学校を行き来できることも必要ではないか。

外国人児童の指導について、虹の架け橋、ブラジル人学校、あとは公立校に入るという3つの問題がある。菊川だけでなく広域の問題になってくる。促進連絡協議会というのが一応あるが、それだけでいいのかという疑問がある。もう少し広域で外国人の教育に関することを考える組織なり協議の場というのが必要ではないか。

行政側が虹の架け橋をどのくらい重要視しているのかが見えない。学校側として虹の架け橋の位置づけを明確にして、それに対してやれることをやっていかないとならないのではないか。

虹の架け橋、仕組みの都合で、子ども達の都合にはなっていない。教室は3月まで伸びるが、年度変わりであっても、一度学校に入ってもついていけない子は戻してあげればいい。少なくとも半年は確約されているのに、仕組みの都合で中途半端に通常学校に行くことになる。国際教室のない学校などはその辺を鑑みながら利用について考えて欲しい。

「小中一貫教育の在り方検討会」から「学校の未来を考える会」、これを組織的に動かし始めているということは、特に菊川市の場合については、コミュニテ

ィ協議会をつくりながら各地域がまちづくりの骨格になっているので、「学校の未来を考える会」に教育関係者だけが集まっても全体像が繋がっていかない。どういう人達が入り、何を議論し、どこへたどり着こうとしているのかということを確認にやっていただく必要があるのではないかな。

「学校の未来を考える会」、組織名が変わった。小中一貫に関して出された意見書も当たり前のことしか書かれていない。10 年は大丈夫とあるが、10 年先の話をするなら委員会は不要である。磐田市のように 30 年先を考える、50 年先を考えることをまずやって、意見を出していく必要があるのではないかな。コミュニティ・スクールも、子ども教室などを含める必要がある。教育委員会だけで単独ではできないので、組織を立てて、菊川市としてどんな子どもを育てていくのか、みんなで何をするのかというところをしっかりとやっていく必要がある。

体育館について、3 体育館の更新を検討したのではなく、3 体育館を残す方針で話をされていたなら市民にとっては夢も何もない。菊川市だけ大きなアリーナがなく、全国大会もできないという声もある。10 年経ったらまたそこで考えるというのは、トータルな考えが全くできておらず、市民意見の聴取が不足している。市民を巻き込んで色々な意見を聞き取りしていく必要があるのに、計画どおり進めるために委員だけを呼んで話をまとめて、結果だけ出すという体質は変える必要がある。以上です。

○7 番西下敦基委員長

報告が終わりました。これから質疑を行います。質疑はございますか。ある方は挙手にてお願いします。よろしいですか。以上で質疑を終了します。

○7 番西下敦基委員長

それではただいまから、議会基本条例第 11 条第 2 項の「市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」との規定に基づき、議員間の自由討議を行います。ご意見のある委員は挙手の上発言をお願いします。

○7 番西下敦基委員長

1 番渥美委員。

○1 番渥美嘉樹委員

1 番渥美です。総務建設の報告の件なんですけども。この報告にも載っている

行政評価推進費についてなんですけども、この自由討議も記載されておりますが、行政評価についての課題ですとか、改善の余地っていうのがあるというのが示されているんですけども。ここにも条例っていうキーワードが載っているんですけども、やはり課題があるっていうのが一点。今回の決算、今回の中でも総務建設と教育福祉委員会の各委員会から、ここ最近公開された、行政評価シート、これを活用できないかっていうような意見も出たと思うんですけども。その行政評価シートを活用も含めた課題っていうのがかなりあるっていうのが一点あると思います。その中で、その改善、に向けて今回必要なことが、行政評価がそもそもこちらの自由討議にも書いてあるんですけども、どういう目的なものなのか、どういうものなのか、そういった定義がそもそも曖昧なものであるということがまず一番の課題じゃないかなと思いますので、そもそも行政評価って何なのかっていうのを、行政もそうですし、議会も、はっきりと考えていく必要があるんじゃないかなと思いました。ちょっと長くなってしまったんですけど、以上です。

○7番西下敦基委員長

はい。これについて行政評価のことについて関連で何かご意見がある方お願いします。なければ7番西下から。今回、人件費を含めた事務事業評価はされてますので。ただ出るのが8月23日くらいで、細かい事業を見て、細かくいろいろ書いてあります。比較してそういったものの見方とか、評価は行政がこうやっていてこういう数字になっていますよっていうことをまた聞く必要があるかなと私は思いました。以上です。これについても他にご意見のある方は。14番。

○14番松本正幸委員

行政評価の関係なんですけども、要するに行政評価を導入した狙い、または活用方法というところが基本的に課題じゃないかなと。そういうふうに私は思っています。ということは、基本的にやはりこういった事業評価された点、こういったものをただ事業成果書に載せるだけというような形に今現在なってますよね。ですので、当然その評価のいわゆる課題がいつも毎年同じようなもので出てくる点があるんですね。そういった面に関してね、やはり何らかの形でこういったものを導入した形があるもんですからね。有効活用するための方策、これをもう少し研究検討をするべきじゃないかと。私はこう思っております。

○7番西下敦基委員長

また、これについて関連の意見がある方は挙手にてお願いします。なければまた他の意見でもよろしいんですけど。昨年度、来年の当初予算に向けての提言書をまた委員会として出していくような感じになりますので、こういうのを言った方がいいんじゃないかっていう新たなご意見とかあれば、またそういったこともど意見をいただければと思います。5つの項目について去年は出していますので。子どもがいきいきとか、健康に元気に暮らせるまちとか。活気にあふれ地域の良さをのばすまちとか、快適な環境で安心して暮らせるまちとか、まちづくりに市民と行政が共に取り組むまちということで、項目に分けて提言はしていると思います。一例ですと、子どもがいきいき育つまちですと、子育てとか教育になってきまして、保育だと児童館の休日のこととか、そういったことが多分自由討議されていたと思いますので。さらにご意見とか他の委員会からご意見があれば、そういったことも発言をしていただければと思います。何でもいいのでまた発言をお願いします。はい。12番。

○12 番 織部光男 委員

12 番 織部です。令和 4 年度の決算を見ますと、公債費は 22 億、利息だけでも 6 千万あります。先日こども議会が開かれて、公園にも遊具をととか、いろいろなことがでておりますけど。公園計画などは立ててあっても一切できない現実です。予算的なものが第一であります。私は令和 4 年度の決算を見まして、コロナ関係で大分国のほうも減ってはきましたけど。大まかに言えばあまり参考にはならない数字かもしれないですけど。しかし監査の方々の報告を見てもですね、企業会計にしても、慎重にやらなきゃいけないとか、いろいろなことは書かれています。でも、それでいいわいいわでいますのでね、私は、やはり危機意識を持たなければならないと。この財政でいいのかと。市税が 73 億あって、それでその中でも公債費で 22、23 億を返していくっていうこの現実でですね。これから体育館をやり、北幼稚園をやりですよ。環境ギャラリーでは焼却炉の問題も今ふさがっております。ありとあらゆることでも出費が予定されているわけですね。ですから行政としてこれをどこが管轄しているのか。やはりそういったところですね、市長副市長がやってるとはとても思えません。財政課がやってるのか、企画財政部がやっているのか。こういったことがですね、議会として本当に行政に対して移さなきゃいけない問題だと私は思っています。そういう意見を言っておきます。

○7 番西下敦基委員長

はい。今織部議員の方から財政のことについて発言がありました。ちょっと決算から来年の予算という観点から話をしていただければと思いますが。関連して何か意見があれば。なければ他でも結構ですのでお願いします。はい。17 番。

○17 番山下 修委員

17 番です。多分これ今年のいい話になるのか。お達者度がね、菊川市、男の人が県下一番になったということで、これは長寿介護課なり、健康づくり課、それから社会教育課とか、そういったところのものが一つ実った部分が現れないのかなとこんなふうに思っております。ぜひこの一番になった実績を今後もずっと続けていただきたいなということで、そこをちょっと検証して、お願いしたいなと思いますし、その中で女性の方が少し順位が低いと。その辺もちょっと問題かなと思います。食物のとり方とか要するにそれからプラス健康食、健康な食品の取り方、こういったことについて少し何か取り組みに関わっていただくとか。特に昔よく長野県が塩分を非常に取っていて、脳卒中の発生率が高かったものが、いろいろな健康づくりで減ったという話もあります。そういったのは一つ提言に付けられる、医療費の低減とかそういったものにも結びつくと思います。どうかなと、そんなふうに感じました。

○7 番西下敦基委員長

はい。今 17 番から健康について、委員会の討議ですと、事業の形骸化がされてるんじゃないかとかっていう面もあると思いますし、こういったことについてご意見があれば、なければ関連でなくても他の意見でよろしいですか。はい。5 番渡辺委員。

○5 番渡辺 修委員

5 番は渡辺です。健康お達者度、男性が高かった。それで、食べ物とかね、それは男女とも同じであって、例えば、心の問題、心因からくることもあると思うので。男性が大変お達者ということは、夫婦間でお母さんが優しくしてくれて。その分、お父さんもお母さんに優しくしてね。心の健康を上げることで、お達者度も上がっていくと思うので、そういうふうな思いやりの教育をしたらどうかなと思っております。以上です。

○7 番西下敦基委員長

5 番さん、うちのことですか。他にご意見があればよろしくお願いします。はい。13 番。

○13 番倉部光世議員

13 番倉部です。皆さんから、織部議員からも前、全体の予算の立て方というご意見もありますけど、毎年いろんなところに課題が書いてあるんですけど、ほぼ変わっていないところが散見されておりまして、やはりその課題を一つ一つ丁寧に解決していただかないと、今回決算、数字を結構細かく聞いた部分があるんですけども、そういう数字をしっかりと確認していただいて、本当に必要なものとそうじゃないものをこういう行政評価のシートも作っていますけれども、ずっと同じことを続けていいのかっていう検証をしっかりとやっていただきたいと思います。特に、健康づくりですとか、スポーツに関しては、もう別々の課でバラバラでやってる事業がすごく多いんですね。統合してひとつにしていけばわかりよくもなりますし、無駄な経費もかかってこないと思いますので、やはり菊川市としてどういう子どもを育てて、どういう健康づくりをしたいかというしっかりとした目標を出していただいて、事業を無駄なく進めていただきたいと思います。特に子どもの食育に関しても、なんとなくやってはいるんですけど、こっちでもやってこっちでもやってってということで、なんとなく一貫性が見えてきていないというところがあります。何か節約しようかなと思っているのかなってところが、縦割りの弊害がまだまだ出てきていますので、少ない職員とやっていくのであれば、少し横の連携をもう少ししっかりとっていただいて、むだを省いて効果の出る事業ですね、立て方をやっていただきたいと感じています。以上です。

○7 番西下敦基委員長

はい、ありがとうございます。行政の進め方とか組織のあり方とかそういったことになると思います。また、関連したものでもなければ他のご意見でもあればはい。3 番坪井委員。

○3 番坪井仲治委員

はい。3 番坪井です。総務建設の方の自由討議の中にもあるんですけど、人事管理費という部分で、今、定員管理の見直しっていうのを、これ初めて執行部の方でやってるんですが。その定員管理の進め方というところで、人材育成に關す

ること、それから時間外が偏っている。それからあと、男女共同参画の部分で、女性が休暇をですね、産休ですとか、育休は男性ですけど、とりやすい環境を作るっていう部分もしっかり考えてですね、定員管理の見直しをやっていただきたいと思います。以上です。

○7番西下敦基委員長

はい。関連の意見とか他の意見があれば、いいですか。はい。15番。

○15番内田 隆委員

15番です。その前に人材不足っていうような話で議論がされてるんですけど、どうも考え方が短期的すぎて、やはり途中で離職したりする人がいるかもしれないですけど、だいたいの方は勤めを続けていただけるってことが前提である以上、もう少し30年間ぐらいの全体像をちゃんと押さえて、採用計画を起こしておかないと、なんていうんですか、先ほど言ったように、来る人もいなくなっちゃってるっていうふうな話をして、今来てもらいたいっていうようなことで学校回りをしているっていうような話をしているんですけど。やはり定期的にこれだけのものをもって、これだけの人たちが配置をして、特に専門職の話になってきますと300人ぐらいの人数の中でやれるのかどうかかわからないですけど、そこは例えば医療関係の保健師さんなんかについては、病院とどうやって組み立てるとか。やはりもう少し長い目を見た定員管理というか、計画が必要じゃなかったかなと感じました。以上です。

○7番西下敦基委員長

はい。今定員管理のことで質疑をしていて、これから見直してということも、どういう組み合わせをしていくかはちょっとわからないので、注視していく必要があるかなと思います。関連して他に何か意見があれば。9番。

○9番小林博文副委員長

9番です。定員管理の件ですけども、議員の削減と同じで、織部議員からもありました、これから財政が厳しくなる中で、人を減らすのが一番早い経費削減になるということで。定員管理をしっかりして、適材適所で人を減らしていくっていう方向が始まった後にですね、少子化って言う話も出てきて。なかなかそこで見直さなきゃいけないという部分にあると思います。そこの中でやっぱり、さっきでてきました行政評価の中にある指標の中でですね、今やっと3年のデータが

そろって、これから蓄積されていくと思うんですね。その中でやっぱりこういうところは毎年、事業に人がかかっているっていうところに、目がやっと向くのかなという思いがありますので、この行政の経営システム、これもですね、今始まったばかりなんでなかなか結果として表れないんですが、使っていく中でですね、ぜひ人事の定員管理の方にもね、使用できると思うんで、その辺も含めてですね、人の見直しをやっていっていただきたいと思います。当市ありました、減らすありきではなくて、今あったとおりですね、女性に限らず男性もちろん育休を取りやすいとか。これから介護っていうところも出てくると思います。そういうところに人員的に余裕を持てるような定員管理をぜひやっていただきたいと思います。

○7 番西下敦基委員長

はい。ご意見ありますか。関連して、なければ他で結構です。13 番。

○13 番倉部光世議員

13 番倉部です。定員管理計画もそうですけれども、公共施設管理計画とかいろんな計画が立てられているわけですが、数字を減らすことが目標、目的になっていて、本当に何が必要なのかを考えているのかと思うことが少し散見されるかと思います。例えば、今回の体育館の件ですとか、に関しても、結局 10 年先ぐらいの話しかしておらず、あと学校の統廃合もそうですけれども、10 年は大丈夫ですけどっていうような提言が出てきてまして、10 年じゃなくて、30 年先を考えなければ、じゃあ 10 年経ったときにまた古くなるのでそこで考えればいいというような答弁もあったんですけれども。やはり時代的に、しかも、時代の背景とか少子化の進み方とかが大変大きく変わっておりますので、そもそものその管理計画が本当に今に合っているのか、そこもしっかり見ていただきたいと思いますし、体育館などに関しては最初から減らすありきか、現状維持ありきで話をされていて、本当にアリーナとか大きいものを作ることを市民がどれだけそれを望んでいるかという意見聴取がまったくされずに、知らない間に堀之内残しますというような話になっていきますので。減らすありき、現状維持ありきではなく、本当に何が必要で何を止めていくという考え方、しかも 30 年後にこうなるので 10 年後はこうしようという考え方をしていただかないと、特に学校再編に関しては、磐田に視察に行きましたけれども、一つのやり方ではなく、パターンを四つに分けて、そ

の中で地区ごとに向いた方法を作るとか、柔軟性を持った計画を立てられていますので、やはり菊川市として、地域の課題、それぞれ違っていたりとかしていますので、一本化するわけではなく、もう少し多様性を持った考え方ができるような、その審査をする方とか検討委員会の方とかも、そういう方もえらんでいただいて、もう少し、10年ではなく30年先を見たときの10年後を考える計画作りをしていただきたいと思います。今回特にそういう件が多かったと思います。以上です。

○7番西下敦基委員長

はい。多分バックキャスティングとか、先を見てから計画を見直すという感じで、必要ではないかという意見ですが。また、他の関連ではなくても他の意見のある方はお願いします。5番。

○5番渡辺 修委員

5番渡辺です。都市計画課の空き家対策でね、以前総務建設が、空き家対策を研究して出したわけですよ。そこで、特定空き家の指定っていうのは大変ハードルが高く、相手にも負担をかけるし難しい。こういうところから、議会の方から特定空き家をしっかりしていくべきだということを提言していただいたのは、大変嬉しいという回答も得たんですけども、実際この自由討議ででてきている、明らかな特定空き家はまだ指定されていないことが多いということが現実ですので、せっかくの家の提言、それから都市計の考えとしてもありがたいという答弁いただいた上です。積極的にこの対策に向かっていたきたいと思います。はい。ありがとうございます。空き家についてご意見がありましたが、関連してありますか。なければその他で。14番。

○14番松本正幸委員

もう空き家は言いませんので。計画の関係が先ほど出たんですけどね。要するに上位の計画は総合計画が基本でありますけれども、その中に実行計画、基本計画がありますよね。本来はそれぞれの課で持っている個々の計画、個別計画があります。そんな中でね、いろいろ考えてみて、予算と決算も含めてなんですけれども、評価的に自分でやっていきますとね、あまり個別の計画が生かされていないというような形も、おそらく見方によってはあるんじゃないかなって気がするんですよ。そんな中で、当然評価はあったということでもありますので、課題が

同じように書かれているということが当然だと、そういうふうに解釈しております。ある面で農業分野の関係で 1 回執行部の方に確認をさせてもらったんですけども。今何をやるべきかっていうことが、基本的に個々の個別計画の中に書かれているものがあるんですけどね。それに対してちょっと違った感覚の答弁があったってということが基本的にあったんですけども。それはこういう計画に基づいてやってるんじゃないですかっていう事を質疑しましたら、ちょっと違う形での答弁があったっていうことについては、個々の計画が生かされてないというようなことになってしまいますので、やはりそれぞれの担当課であるならば、やはり計画するものを幾本かの計画があると思うんですけども、それを常に頭の中に入れながら、計画を進める。いわゆる事業を進める。そういうふうに行っていくとおかしなものになってしまうんじゃないかなというふうに感じたことがありましたので、今日は予算決算特別委員会でありますので、そういった内容について、少し触れさせていただきましたのでよろしくお願いいたします。

○7 番西下敦基委員長

はい。他にありますか。以上でよろしいですかね。以上で自由討議を終わります。それでは採決を行います。議案第 71 号令和 4 年度菊川市一般会計歳入歳出決算認定について原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。挙手多数ということで、よって議案第 71 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。ただいまの審査の結果を本会議にて報告させていただきます。なお、討論通告の締切は明日 9 月 27 日の正午までとなります。ここで 11 時まで休憩とさせていただきます。

休憩 10 時 48 分

再開 10 時 58 分

○7 番西下敦基委員長

9 月 11 日に本特別委員会に審査を付託されました議案第 79 号令和 5 年度一般会計補正予算第 3 号を議題とします。それでは総務建設分科会の報告を行いますので、進行を小林副委員長と交代します。

○ 9 番小林博文副委員長

それでは、ここから私が進行させていただきます。西下総務建設分科会長から分科会での審議内容をご報告ください。

○ 7 番西下敦基委員長

一般会計予算決算特別委員会総務建設分科会報告。9 月 11 日の本会議において、一般会計予算決算特別委員会に付託された議案第 78 号令和 5 年度一般会計補正予算第 3 号のうち、本分科会の所管事項について、9 月 11 日に行った審査内容を報告する。令和 5 年 9 月 26 日菊川市議会一般会計予算決算特別委員会総務建設分科会長西下敦基。

総務部主たる質疑。

「会計年度任用職員以外の職員の時間外手当 502 万 9,000 円増の内容は」との問いに、危機管理課分として 120 万円、全庁的な災害対応の水防費分として 400 万円を増額する一方、健康づくり課分として 17 万 1,000 円を減額し、合計で 502 万 9,000 円の増額となった。危機管理課分の 120 万円の増額は、コロナ禍で書面開催等になっていた地区の自主防災会や避難所運営委員会が通常通り開催されるようになり、会議への職員の出席要請が増えたことや、7 月 4 日に発生した突風被害への対応等により時間外勤務が増加したことに伴い、不足分を補正するものである。全庁的な災害対応の水防費分 400 万円の増額は、6 月の台風 2 号の接近に伴う大雨対応等により現時点で予算不足が生じ、流用により対応している状況であり、今後も台風や大雨への対応等が想定されることから、過年度の実績等を踏まえ、所要額を補正するものである。健康づくり課分 17 万 1,000 円の減額は、栄養教室等の業務を担当していた栄養士の職員が昨年度末で急遽退職となり、本年度は会計年度任用職員で業務に対応していることから、正職員分の給与費として計上していた人件費を減額することに伴い、時間外勤務手当についても減額補正をするものである。との答弁であった。

危機管理部主たる質疑。

「庁舎旧北館解体整備事業、当初予算との差額が非常に大きい、当初はどのような見込みをしたのか」との問いに、本工事の設計は市内の業者 3 社から、建物内にある不用品の処分、アスベスト処理、建物の解体、基礎杭の引抜き、これらの条件で見積もりを徴収し、これを参考に積算を行い、予算計上及び工事発注

を行った。差額が大きくなった理由は、今回落札した業者は、ほとんどの工種において自社従業員の重機オペレーターや解体作業員が中心となり本工事を施工することができ、アスベスト対策工事についても専門職種としていることから、安価で落札したため差額が生じている。との答弁であった。

「市役所敷地一帯防災対策強靱化事業、旧町部地区センター跡地を駐車場とするための整備に係る設計業務委託内容と、駐車場整備プランをどのように考えているのか。また、当初予算時に反映できたのではないか」との問いに、駐車場については２段階での整備を予定している。第１段階では、旧町部地区センター解体後、本庁舎の外壁改修工事、堀之内体育館災害対策本部棟新築工事時の駐車場として、解体後の現況を利用した仮の駐車場整備を行う。第２段階では、旧町部地区センター取壊し後の状況を確認し、今回の測量業務の成果により最終的な駐車場整備を進めていく。整備時期は、堀之内体育館及び災害対策本部棟新築工事終了後に実施する予定である。駐車場整備のための測量業務委託については、本測量は旧町部地区センターの敷地測量、現況を調べるもので、外壁改修工事、堀之内体育館災害対策本部等新築工事時に使用する仮駐車場のレイアウトを決めるにあたり必要な敷地測量となり、この敷地測量は、最終的な駐車場整備にも使用するものとなる。菊川市防災対策強靱化事業基本構想では、本庁舎外壁改修工事後に旧町部地区センターの解体及び駐車場整備を実施する予定であったが、本庁舎外壁改修工事は足場を組み施工するため、本庁舎南側駐車場が使用できなくなる期間が発生する。工事期間中に来庁者駐車場を確保するためには、外壁改修工事前に旧町部地区センターの解体及び仮駐車場整備を実施する必要があることから、補正予算にて本業務を計上した。との答弁であった。

企画財政部主たる質疑。

「ふじのくにフロンティア推進エリア形成事業費補助金の内容は。また、単年度の補助金なのか」との問いに、静岡県では新たに整備する産業、文化等の拠点を計画的に連携、補完させる広域的な圏域づくりとして、ふじのくにフロンティア推進エリアの形成を促進し、県内各地へのエリアの創出を図っている。菊川市では、令和５年１月に多文化都市菊川型の関係人口創出、定住人口拡大エリアとして、県の認定を受けている。本補助金はエリア認定後の支援制度として、エリア形成に向けて市が取り組む事業に係る経費への補助金となる。推進エリア認定

の翌年度から3年以内が対象となり、本市では令和5年度から7年度までが補助対象期間となっている。補助率は対象経費の2分の1以内で、補助上限額は3年間で1,500万円となる。との答弁であった。

生活環境部主たる質疑。

「下水道会計費、公営企業会計の人件費増額を一般会計繰出金として、出資金分と補助金分として区別されている理由は何か」との問いに、予算においては出資金は建設改良に係るもの、補助金は管理運営や維持管理に係るものを計上している。今回の補正は、主に工事を担当している事業系の職員給与費を出資金として、経理など運営に係る業務を担当している庶務係及び管理職の職員給与費を補助金として、一般会計から繰出金を分けて予算計上している。との答弁であった。

建設経済部主たる質疑。

「社会資本整備総合交付金事業道路橋梁長寿命化、交付金の内示の減額及び事業内容の精査による減額とあるが、精査された内容の結果はどのようなものか、また、これらの減額により年度当初の目的は達成できるのか」との問いに、橋梁点検は、部材の損傷の評価を行い、健全度を評価するA点検と、部材の損傷状況を記録し健全度を評価するB点検の2種類がある。橋梁点検は平成26年度から平成30年度までの5年間で1巡目の点検を終了した。1巡目の点検は初めての点検であったため、全ての橋梁についてA点検により実施した。現在、2巡目に入り、橋梁点検マニュアルに基づき、点検業務委託の積算内容を精査したところ、A点検より簡易なB点検でよい橋梁があったため、その点を修正し、事業費が減少となったものとなる。減額の主な理由は、内示の減額によることが大きく、橋梁の点検に伴う国費が要求に対して約74%となっている。橋梁点検は5年に1回の点検が義務づけされていることから、今回事業費を確保するために、工事費から点検のほうの委託費に財源組替えを行い、点検費用の捻出をした。そのため、橋梁点検は当初の予定どおり完了するである。工事費から委託費に財源組替えをしたことにより、予定していた橋梁、耳川橋の歩道橋の補修については、一部の補修にとどまることとなる。年度当初に予定した橋の残る部分の補修については、国の予算の動向もあるが、積極的な予算確保により、早期の目標に達成に向けて努めていく。との答弁であった。

「社会資本整備交付金及び道路橋梁などの整備事業債の内示の減額の要因は」

との問いに、国や県から減額の理由については例年示されないため、減額の原因は不明である。国から県、県から各市町に配分されるため、具体的には承知していない。本年度は財源組替えを行うなどして、法定点検を実施したが、必要な事業となるため引き続き予算確保に向けて努めていく。との答弁であった。

会計課主たる質疑なし。

消防本部主たる質疑。

「消防自動車等管理費、走行不能となった故障の内容と当該車両の年式は。また、車検はいつ実施されたのか」との問いに、故障した消防団車両は3台である。1台目は横地分団のポンプ車で、平成25年式、車検は令和3年10月に実施をしている。ギア変速機の故障及びトランスミッションのコントローラー内部機構が錆びたことが原因で、ギアチェンジができなくなり走行不能となったため、部品の交換により修繕完了となっている。2台目は団本部指揮車として使用しているミニバンタイプの車両で、令和2年式で車検は令和4年12月に実施をしている。バッテリー上がりによる故障で、バッテリーを充填しても、またすぐに再発してしまうため、バッテリーを交換したところ解消され、修繕完了となった。3台目は加茂分団のポンプ車で、平成22年式、車検は令和4年4月に実施している。故障は団本部指揮車と同じで、バッテリー上がりにより走行ができなくなったため、こちらについてもバッテリーの交換を行い修繕完了となった。との答弁であった。

自由討議。

庁舎旧北館解体整備事業について

北館の解体費用に関して、4年前に解体を進めるという話が出たときには、4,000万円の設計額だったが、現状では8,000万円を超える設計額である。確認をすると、設計額自体は間違いはないということだったので、競争の原理が働き、最低価格を設けないために、4千何万程度で落札され、減額をしたという形だった。競争の原理が働き安くなったということだったので、市とするとよかったと思う。そのため入札や執行に関して、何も言うことはないのではないかと思う。

市内業者3社から見積もったというが、あの規模で解体できる場所は市内業者にはない。市外も含めて見積もりを取っていれば、設計金額より大幅に低い価格でということにはならなかったと思う。ものによっては市外の業者も入れて見積もりを取ることが必要だと思う。

市役所敷地被災防災対策強靱化事業について

地区センター跡地を駐車場にするという話があったが、体育館を建て直す際には冷房も完備するということで、とても使い勝手がよくなると思う。多くの方が利用するということはとてもそれはいいことだが、ますます駐車場の使い勝手が悪くなるのではないかなと思う。現在の駐車場の内容とともに、将来を見据えた駐車場の数が必要だと思っている。

内示について

内示額をそのまま予算化した場合、膨らんだ予算になってしまう。補正で減額をするという形が多々見られている。内示額で基本的に7割の予算をつくような形に持っていけないと、しっかりとした予算が組み立てられないのではないかなと思う。また、それらは増額なら、ふさわしい増額になると思うので、改めて予算がつけられたということの解釈でいいと思うので、少し予算現額を内示額という形を改めるほうがいいのではないかな。

事業をきっちりやれる予算がつけばいいが、そういった場合には減額した時については、当然2か年の事業になるか、一般財源をつける形での対応になるが、事業が遅れるのではないかなという心配がある。そういった場合、緊急の事業であるならば、何らかの予算をつけてやらなければならないが、1つの整備の期間を2年に設けてやるならば、対応の仕方というのはあると思うので、補正の仕組みを工夫するほうがいいのでは。

建設課や都市計画課の関係で、道路などは予算がつかなかったということで、延長を短くする、年度を何年か伸ばす、このような形になっているが、駅などの場合は補助金が減額されると、その次へつなげていくことが非常に難しいと思う。そのため、できるだけ国交省へ行ってお願いするというような、要望活動をしつかりするというようなことも必要だと思う。

消防自動車等管理費について

消防車がいざ出動というときに出られないというのは、一刻一秒を争うため、車両の管理をしっかりしなければいけないとは思っている。バッテリーに関しても、稼働時間が短いために、バッテリーは上がってしまう。常時の充電や予備のバッテリー等を考える必要があるのではないかな。

基本の点検、始業時の点検、修業時の点検と、毎日の点検が大切だと思う。

補正の在り方について

補正のつけ方だが、緊急を要する場合については、当然、補正予算はいいわけだが、なぜ当初予算で組まなかったのかというものが散見されている。以前から言っているがそれがまだ修正・改善されていない。

次年度の事業の精査がしっかりされていないということが原因であるのでは。精査をしっかり行い、当初予算として上げていけば、特別な場合を別として、補正をかける必要がなくなると考える。以上です。

○ 9 番小林博文副委員長

報告が終わりました。これから質疑を行います。質疑はございますか。

○ 9 番小林博文副委員長

よろしいでしょうか。以上で質疑を終了いたします。次に教育福祉分科会の報告を行いたいと思います。ここで進行を委員長と交代します。

○ 7 番西下敦基委員長

次に教育福祉分科会の報告を行います。小林教育福祉分科会長から分科会での審査内容をご報告ください。

○ 9 番小林博文副委員長

はい、9 番小林です。一般会計予算決算特別委員会教育福祉分科会報告。9 月 11 日の本会議において一般会計予算決算特別委員会に託された議案第 79 号令和 5 年度菊川市一般会計補正予算第 3 号のうち本分科会の所管事項について、9 月 11 日に行った審査内容を報告する。令和 5 年 9 月 26 日、菊川市議会一般会計予算決算特別委員会教育福祉分科会長小林博文。

生活環境部主たる質疑。

「戸籍住民基本台帳総務費、コンビニ取扱量は倍になったが、その成果はどこに現れたのか。手数料収入が 280 万円減になっているが、割引をした分と考えてよいか。窓口利用件数が減った場合、窓口の委託人数が変わることあるのか」との問いに、証明書等のコンビニ交付への移行が進んだ成果は、本庁市民課における昨年と今年の 4 月から 8 月までの住民票、印鑑証明、所得課税証明の窓口取扱件数の合計数を比較すると、1 ヶ月平均で 2,012 件から 1,242 件と 770 件減少し、窓口の混雑が緩和された。窓口の状態が落ち着くことで、カウンター外側での来庁者への案内をより丁寧に行うことができ、来庁者が必要とする手続きへの誘導

がスムーズに行えることから、市民サービスの向上につながっている。手数料収入の減額は、手数料が割引となるコンビニ交付と窓口申請システム「らくらく申請」が当初の見込みを大きく上回っている分、正規の手数料の窓口交付分が減ることが見込まれるため、今回減額補正を計上した。窓口の委託人数は、マイナンバーカードの交付等の証明書交付以外の業務についても窓口で対応し係員にないため、コンビニ交付により利用が減ったから単純に減員するという結論には至らないのが現状である。との答弁であった。

健康福祉部主たる質疑。

「プラザけやき管理費、点検での指摘とあるが、点検の実施日はいつだったのか。施設点検により指摘された交換推奨設備とは、経年劣化が要因なのか、形式の古さが要因なのか。経過年数と交換時期の想定は」との問いに、点検の実施日は令和5年3月15日である。点検により指摘されたのは、自家用発電設備始動用蓄電池であり、機器交換の推奨通知を受け付けた。触媒栓の機能低下により、バッテリー内の水の減りがあり、起動できない恐れがあるといった内容である。電気系統の毎年の点検では必ず確認をしている機器であり、この3月の通知が初回の通知である。この蓄電池の製造年月は2017年11月であるが、交換時期は5年程度を想定している。との答弁であった。

こども未来部主たる質疑なし。

教育文化部主たる質疑。

「給食センター管理費、調理及び洗浄機器、蒸気漏れ等の緊急対応修繕は補修計画の中で整えられているものか。補修計画があるようならその先行部分に該当するのか。233万3,000円の数字は、修繕をする方がいいのか、計画を変えた方がいいのかの判断の中で、今回は修繕したということなのか」との問いに、本予算は緊急的な修繕を行うための予算として計上している。計画的な施設整備の方針は、10款6項4目の給食センター施設整備費に優先順位をつけて予算計上している。全体的な補修計画はあるが、金額によっては着手できないものもあるため、今後、整理が必要と考えている。今回の修繕は、計画的修繕の先行ではなく、機器の故障による緊急的な修繕や点検時に発見された不具合などの修繕となる。との答弁であった。

「堀之内体育館整備事業費、委託料が大幅な減額になっている理由は」との問

いに、防災強靱化室の災害対策本部棟と社会教育課の体育館新築工事の基本設計料を一括発注している。予算要求時には基本設計と地質調査をそれぞれの担当部署にて予算計上していたが一括発注し、地質調査では、本庁舎周辺の地盤のデータ等を活用することで、地質調査の項目を改めて見直し当初予算額から抑えることができた。また、入札を実施したところ、設計額と落札額で差額が生じたためである。との答弁であった。

自由討議。

給食センター管理費、修理計画があるといいながらその場の修理が多い。給食センターが止まったら本当に大変になる。経年劣化で全体的に傷みも増えている。教育予算全体の中での配分で予算がないとのことだが、最終的にどうなるかを見据えて見積もりを取り、各年度の計画をしっかりとすべきではないか。

給食センター、けやきもしかりで、修繕費がこれから確実に増えていく。箱物を造る時代ではないのに、駅、体育館とか箱物に莫大な予算がかかっている。当初予算で修繕費を計上したくても、全体の枠組みを抑えられていて計上できないというのが現状ではないか。新しい事業をやるときには、やめることを前提にやるようにすべきである。

給食センターは具体的な更新計画を持っているのかが見えない。予算の平準化ということだけでなく耐用年数やそれ以上に求められるものもある。やはり基本があり、修繕するとき買い替えた方がいいのか、取りあえず修繕をやらざるを得ないのか選択肢があるが、元がないと話のしようがない。給食センターの場合は寿命があるもので動かしている以上、しっかりした計画を一度作る必要はあるのではないか。

給食センターもそうだが、けやきの蓄電池は常に電気を通して使用しているので、大体5年位で耐用年数がくる。大きいものは管理しているそうだが、備品も同様なので、計画的というのであれば、大きい事業で必要なものがあれば備品は4年後か6年後にやるという計画を立てていけば計画的になるはずである。それぞれの物に対していつ換えなくてはならないかの情報を持っていないと余分なお金がかかってくるのではないか。例えば機能で見ると、電気設備に関して各課に任せるとばらつきがあるので、ある程度担当部署が一括で管理していくべきであり、業務委託の建設事業の専門の職員がまとめてやれば予算が抑えられるの

ではないか。

修繕については毎回出てきている。学校の遊具や設備に関してもそうであったが、修繕や更新の必要となるものの管理台帳を作り、ある程度見込みをしていく必要がある。備品管理については少し緻密にやり、積み上げていかないと、都度修繕がどんどん増えてしまうのではないか。

堀之内体育館について、設計の委託料、当初設計業務委託を出すときに、一括で出すという議論はなかったのか。一緒の方が安いのではということを経験から出すべきではないか。

堀之内体育館の件、基本設計である程度調査をする、そのための基本設計ではないか。詰めるところを詰めてなかったということで、かなりの減額の対象になったのではないか。土地の調査は特に同じところに建つ場合、極端に土地が変わるわけではないので、以前の資料があるならば、それも含めて発注することが必要ではなかったか。建築に関しては、1級建築士なりが行う必要がある。今の体制というのは、各部課で対応している。建設については、建設担当がやるということをやらない限り、委託料の問題は解決できない。

コンビニ交付について、導入の時、人件費がかからなくなるという点も導入成果としてあったと思う。他の業務が増えているから委託人数は変えないではなく、一度コンビニ交付の影響での人件費も含めた事業の検証を行う必要はある。別の業務のマイナンバーカード等については別で人件費の必要経費を出すべきで、実質の人数が変わらないとしても、どの業務にどれくらいの人件費がかかるかは把握した上で、委託契約内容を検証することはやっていくべきではないか。以上です。

○7番西下敦基委員長

報告が終わりました。これから質疑を行います。質疑はございますか。

○7番西下敦基委員長

なければ、以上で質疑を終了いたします。

○7番西下敦基委員長

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」との規定に基づき、委員間の自由討議を行います。ご意見のある委員は挙

手のうえ、発言をお願いします。

○7番西下敦基委員長

堀之内の設計が、だいぶ減額があったっていうのが大きなところかなと思います。あと、給食センター毎回よく故障して補正が組まれてということが、散見されるなというところがあります。はい、9番。

○9番小林博文副委員長

9番です。今、堀之内体育館を災害対策本部棟にという、両分科会で同じところを指摘しているんですけど、各個人で意見は違うんですけど。予算計上する上で、ある程度精度をもってやっていかないと、今ここで8千万円が4千万円になったということで、4千万円の事業が当初の予算で組めたものが出来ていないということが発生するので、その辺は必ず100%の落札額にはならないですが、ある程度精度をつめていくというところは、ここに出てきているですね、学校を作ると言う、教育委員会のほうでとかっていうことで、ある程度経験した人を異動してやるんですが、こういう建設に関しては、一定の知識を持った人がある程度計画を見ていかないと、なかなか精度は上がらないのではないかな。そこでまたさっきの繰り返しになるんですが、こういうところに行政経営システムを活用して、こういうときにはなんでこんな経費が変わってしまったのかということを検証するときに是非活用してほしいと思います。

○7番西下敦基委員長

その他ご意見ございますか。以上で自由討議を終了します。それでは採決を行います。

議案第79号令和5年度菊川市一般会計補正予算第3号は、原案のとおり可決すべきものとすることに賛成の方挙手をお願いします。

○7番西下敦基委員長

ありがとうございます。挙手全員。よって議案第79号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。ただいまの審査の結果を本会議で報告させていただきます。

それではこれをもって一般会計予算決算特別委員会を閉じたいと思います。一点、来年の予算の提言書を作りますが、これは正副委員長4人に任せていただいてよろしいでしょうか。

それでは小林副委員長、閉会のご挨拶をお願いいたします。

○ 9 番小林博文副委員長

令和 4 年度の一般会計決算の審査それから令和 4 年度一般会計補正の審査ありがとうございました。委員長からありましたとおり、皆さんからいただいた自由討議の意見、これ分科会の審査も含めてですが、参考に作り、市長に提言書を出したいと思いますので、またご協力お願いします本日はありがとうございました。

○ 議会事務局落合和之

それでは互礼をもって終了したいと思います。ご起立ください。相互に礼。

おつかれさまでした。

閉会 11 時 14 分